

湯沢市公用車カーシェアリング実証事業  
公募型プロポーザル企画提案書 作成要領

1. 業務名称 湯沢市公用車カーシェアリング実証事業

2. 企画提案書の提出

(1) 提出書類

①様式第3号（湯沢市公用車カーシェアリング実証事業に係るプロポーザル企画提案書）

企画提案書のサイズはA4版（縦・横どちらも可）とし、表紙を含めて合計で10ページ以内とし、左上部1カ所をホチキス止め又は、左とじ製本とすること。

（提案書は両面印刷を推奨。提出事業者の印刷環境により片面印刷での提出も可。）

② 提案内容は次のとおり。

1.	事業実施体制、車両の保守点検及び修理体制の確保状況について （自社全体の経営規模や業績も併せて記載してください。）
2.	本事業と同種又は類似する業務の実績について （業務内容や実績件数、連携業務実績、類似業務等）
3.	企画提案の内容について ・次世代自動車の市へのレンタル内容（車両仕様、メンテナンス、任意保険の補償内容等） ※ 平日公用使用時の任意保険については、職員個人のカーシェアリング会員登録等を必要とせず、公用使用時の運転者すべてが対象となる保険であることを明記すること。 ・次世代自動車の休日カーシェアリングサービスの実施方法 ※ 運用システム、利用手続、手順、料金、運用開始時期等の他、ドライブレコーダーやカーナビゲーションシステムを公用車利用と市民等利用で共有する場合の配慮内容について提案すること。 ・休日カーシェアリングサービスの事業周知や利用促進のための広報手法 ・利用者のトラブルや事故、車両トラブル等の対応方法及び体制 （利用者へのサポートや車両事故対応体制等） ・休日カーシェアリングサービスの利用者に対する利用料金の設定について ・本市に有益な提案（観光振興、地域活性化、災害対応等）
4.	提案額について

提案額（見積額）	円	（消費税及び地方消費税額を含む）
----------	---	------------------

※ 別紙（任意様式）で見積書（押印あり）及び見積の内訳書を提示すること。

- (2) 提出部数 6部(押印不要) ※見積書原本については、押印のこと。
- (3) 提出期限 令和6年5月27日(月)午後5時まで
- (4) 提出場所 湯沢市役所 総務部企画課 地域活力振興班  
〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号  
TEL 0183-55-8274  
FAX 0183-73-2117  
メールアドレス : ck-shinko-gr【at】city.yuzawa.lg.jp  
※ 【at】を@に置き換えてください。
- (5) 提出方法 持参、又は郵送によること。  
持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。  
郵送又は信書便で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によるものとし、提出期限内に必着のこと。

### 3. 留意事項

- (1) 専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。
- (2) 参加申込み手続き後に企画提案書等が提出期限までに提出されない場合は、企画提案の参加の意思がないものとみなす。
- (3) 必要に応じて企画提案内容に関するヒアリングを実施することとし、実施する場合は別途通知するものとする。このヒアリングに出席しない場合についても、同様に企画提案の参加の意思がないものとみなす。
- (4) 企画提案書の提出は1者につき1案のみとする。
- (5) 提出された企画提案書等については受託候補者の特定以外の目的には、提出者に無断で使用しないものとする。
- (6) 提出された全ての書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (7) 提出された書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法又は維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて参加者が負うものとする。
- (8) 書類の提出に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。また、造語及び略語は、専門用語又は一般用語を用いて初めて出た場所に定義を記述すること。
- (9) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。(市が補正等を求める場合を除く。)
- (10) 公募型プロポーザルに要する提案書等の作成費用は、すべて参加者の負担とする。
- (11) 選定された参加者の企画提案(プロポーザル)に盛り込まれた内容のすべてが事業の契約内容になるとは限らないので留意すること。
- (12) 契約交渉で確定した業務内容については、提案等に沿った内容を必ず実施すること。